



神奈川県韓国商工会議所

KOREAN CHAMBER of COMMERCE & INDUSTRY IN KANAGAWA JAPAN

合同セミナー 開催のご案内

今般、当会議所では民団神奈川県地方本部との合同により、マイナンバーと国外財産調書がいかなる制度であり、どの様に在日同胞皆様へ影響して行くかについて、わかりやすくご説明する、「法律・税制セミナー」を下記の如く開催させていただきます。

特にマイナンバーは経営者・事業主の皆様が周知しておくべき重要事項が含まれた、新たな制度でございます。

皆様には公私共にご多忙の事とは存じますが、お誘いあわせの上、ぜひご出席いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。敬具

記

◎日時 2015年 7月 29日（水）午後6時より

◎場所 神奈川県会館 7階ホール

(横浜市神奈川区鶴屋町2-10-1、民団県本部ビル・横浜駅より徒歩3分)

◎題目 『在日同胞が知っておくべき、
マイナンバーと 国外財産調書』

◎講師 青松利幸 税理士 (在日三世・民団顧問税理士)
(青松税理士事務所 代表)
FMヨコハマ「教えて税理士さん」レギュラー出演中

◇民団神奈川県本部・神奈川県韓商 共同主催

◆参加対象者：当会議所会員(法人を含む)役員と民団員、及びその同行者、及び関連機関・関係団体。

◆入場無料です。

但し、参加希望者は申請書を御記入の上、FAXにてお申込みください。

以上

会長 趙 成 允

